資料No.3

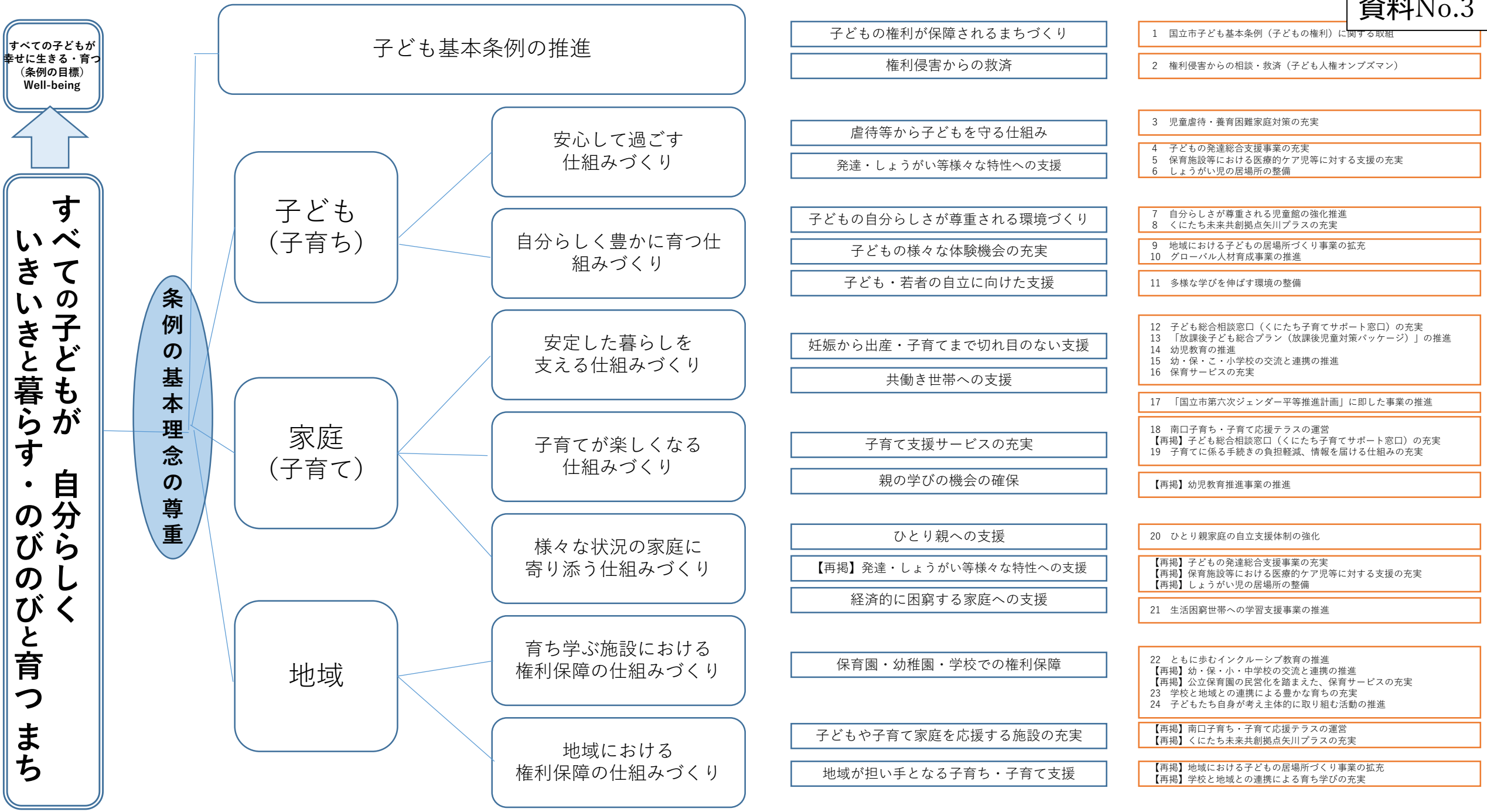
すべての子どもが幸せに生きる・育つ（条例の目標）Well-being
すべての子どもが　自分らしく
いきいきと暮らす・のびのびと育つ　まち
条例の基本理念の尊重
子ども基本条例の推進
子ども（子育ち）
家庭（子育て）
地域
安心して過ごす仕組みづくり
自分らしく豊かに育つ仕組みづくり
安定した暮らしを支える仕組みづくり
子育てが楽しくなる仕組みづくり
様々な状況の家庭に寄り添う仕組みづくり
育ち学ぶ施設における権利保障の仕組みづくり
地域における権利保障の仕組みづくり
子どもの権利が保障されるまちづくり
権利侵害からの救済
虐待等から子どもを守る仕組み
発達・しょうがい等様々な特性への支援
子どもの自分らしさが尊重される環境づくり
子どもの様々な体験機会の充実
子ども・若者の自立に向けた支援
妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援
共働き世帯への支援
子育て支援サービスの充実
親の学びの機会の確保
ひとり親への支援
【再掲】発達・しょうがい等様々な特性への支援
経済的に困窮する家庭への支援
保育園・幼稚園・学校での権利保障
子どもや子育て家庭を応援する施設の充実
地域が担い手となる子育ち・子育て支援
1　国立市子ども基本条例（子どもの権利）に関する取組
2　権利侵害からの相談・救済（子ども人権オンブズマン）
3　児童虐待・養育困難家庭対策の充実
4　子どもの発達総合支援事業の充実
5　保育施設等における医療的ケア児等に対する支援の充実
6　しょうがい児の居場所の整備
7　自分らしさが尊重される児童館の強化推進
8　くにたち未来共創拠点矢川プラスの充実
9　地域における子どもの居場所づくり事業の拡充
10　グローバル人材育成事業の推進
11　多様な学びを伸ばす環境の整備
12　子ども総合相談窓口（くにたち子育てサポート窓口）の充実
13　「放課後子ども総合プラン（放課後児童対策パッケージ）」の推進
14　幼児教育の推進
15　幼・保・こ・小学校の交流と連携の推進
16　保育サービスの充実
17　「国立市第六次ジェンダー平等推進計画」に即した事業の推進
18　南口子育ち・子育て応援テラスの運営
【再掲】子ども総合相談窓口（くにたち子育てサポート窓口）の充実
19　子育てに係る手続きの負担軽減、情報を届ける仕組みの充実
【再掲】幼児教育推進事業の推進
20　ひとり親家庭の自立支援体制の強化
【再掲】子どもの発達総合支援事業の充実
【再掲】保育施設等における医療的ケア児等に対する支援の充実
【再掲】しょうがい児の居場所の整備
21　生活困窮世帯への学習支援事業の推進
22　ともに歩むインクルーシブ教育の推進
【再掲】幼・保・小・中学校の交流と連携の推進
【再掲】公立保育園の民営化を踏まえた、保育サービスの充実
23　学校と地域との連携による豊かな育ちの充実
24　子どもたち自身が考え主体的に取り組む活動の推進
【再掲】南口子育ち・子育て応援テラスの運営
【再掲】くにたち未来共創拠点矢川プラスの充実
【再掲】地域における子どもの居場所づくり事業の拡充
【再掲】学校と地域との連携による育ち学びの充実
目標
基本理念
施策対象
施策目標
施策
重点的取組